

未来へ続く  
関係を。

価格転嫁を  
実現し、



## 取引先と価格協議を行い、 適切な価格転嫁を実現しましょう！


近年のエネルギーコスト、原材料、労務費の上昇や、ロシア・ウクライナ情勢、急速な円安進行により、製造業を中心とした、企業における価格転嫁の重要性がますます高まっています。中小企業庁で実施した調査では、価格転嫁ができた割合として、「3割～1割以下」との回答が最も多く、「全く価格転嫁できていない」とする回答も約2割存在しており、価格転嫁が厳しい状況にあることが判明しています。

政府では、この状況を解決するため、サプライチェーン全体で増加したコストを分担し、賃上げにも結びつくよう、価格交渉・価格転嫁をサポートしていきます。

また、今回の月間終了後にも、中小企業に対して、価格転嫁に関する調査を実施する予定ですので、調査票の送付のあった中小企業におかれては、積極的に調査への回答・御協力をお願いします。

**適正取引講習会** 受講無料 動画学習 ライブ配信

企業間の取引適正化を促進するために、下請法についての正しい知識や価格交渉、価格転嫁のノウハウや方法が、基礎から学べる講習会を実施しています。いつでもどこからでも学べる「オンライン講習会」に是非ご参加ください。

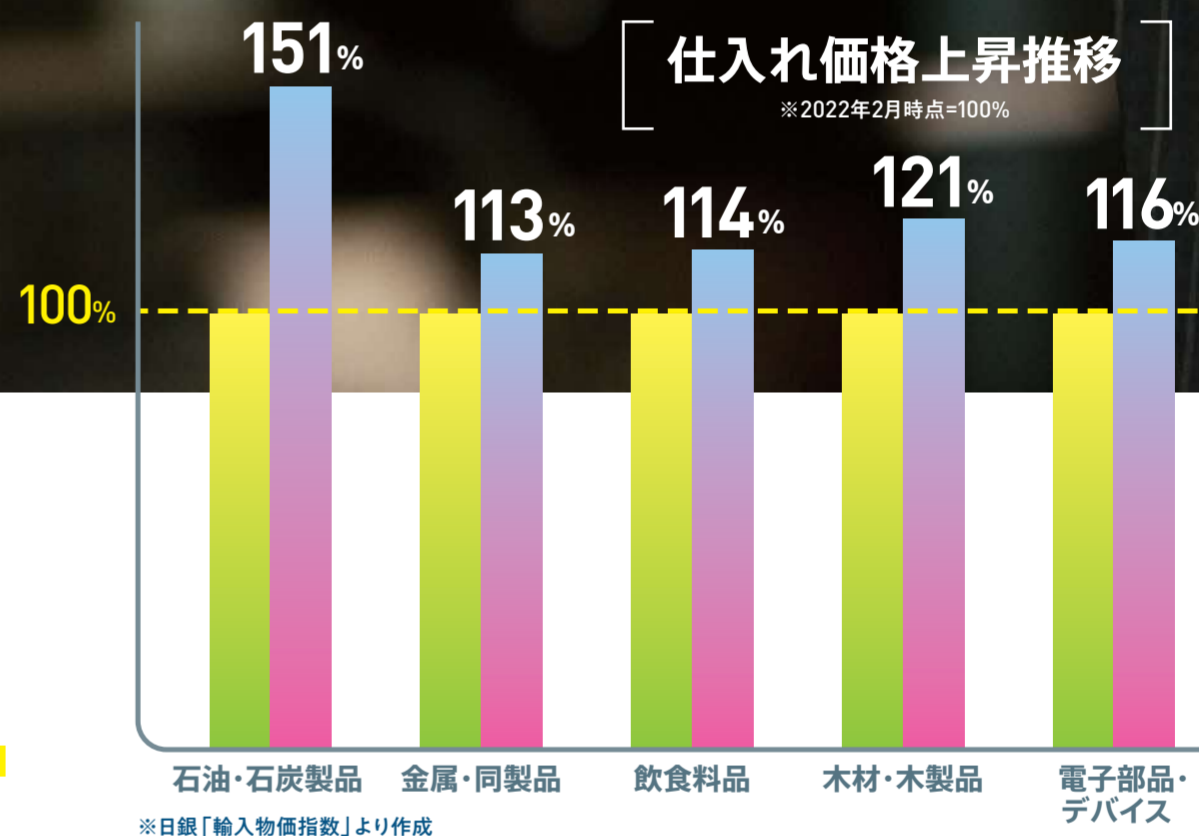
詳しくは  [適正取引支援サイト](#) で検索

**下請かけこみ寺** 秘密厳守 相談無料 (匿名相談可能)

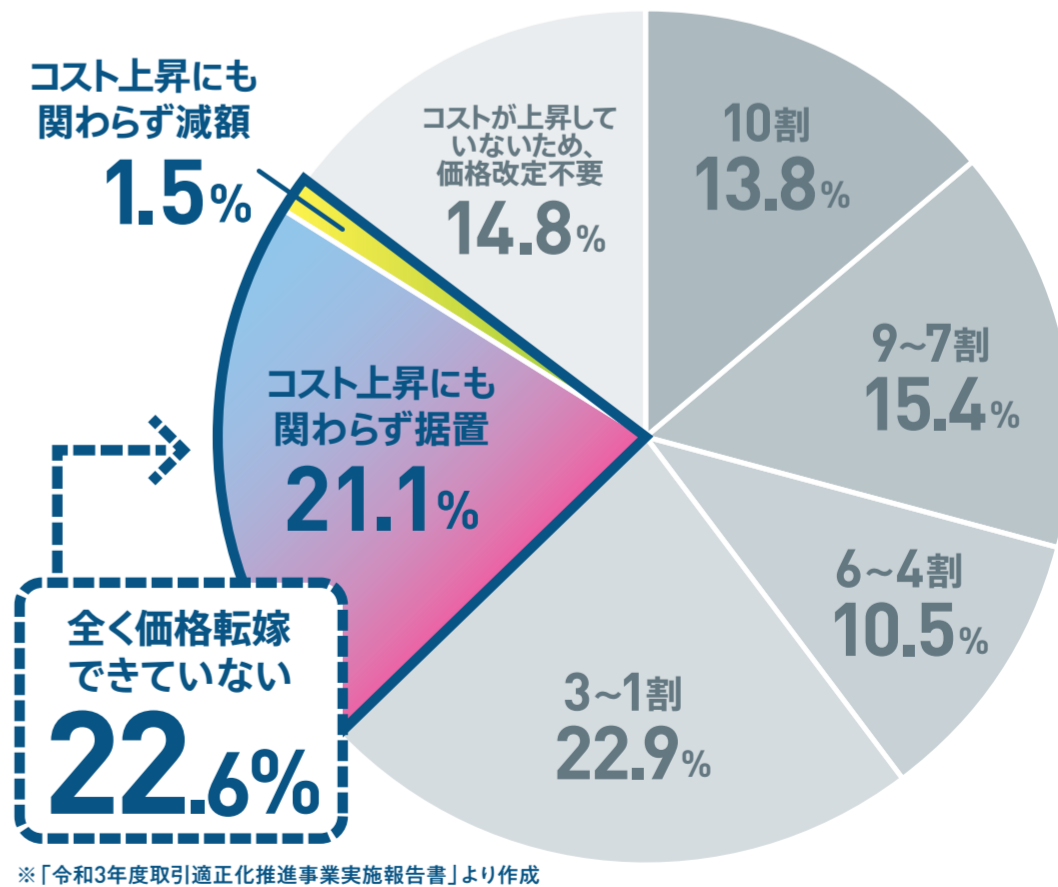
全国48か所の「下請かけこみ寺」では、中小企業の取引上の悩みの相談に、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が、無料で相談に応じています。大きな悩みになる前に、まずはご相談ください。

■電話相談 ☎0120-418-618   
平日 9:00～12:00 / 13:00～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

■オンライン相談 [下請かけこみ寺](#) で検索 



**問** 直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。 n=25575



# 9月は価格交渉促進月間です。

政府では「価格交渉促進月間」を設定し、中小企業による取引先への価格転嫁をサポートしています。



〈お問合せ先〉  
中小企業庁 事業環境部 取引課  
TEL:03-3501-1669